

## 年金加入証明書・保険証のコピーについて

国家公務員共済組合または地方公務員等共済組合に加入されている方は、健康保険証のコピーまたは年金加入証明書をご提出ください。

※厚生年金で、上記組合以外に加入している方は、マイナンバーによる情報連携が可能なため、原則提出の必要はありませんが、情報連携ができなかった場合は提出を求める場合がありますので、何卒ご協力をお願いいたします。

※国民年金加入者・年金未加入者はいずれも提出の必要はありません。

保険証の種類によっては年金加入証明書の提出が必要になりますので、次の説明をよくお読みになってご用意ください。

### ■保険証のコピーについて

下記の保険証をお持ちの方は、保険証のコピーをご提出ください。

- ・日本郵政共済組合員証
- ・文部科学省共済組合員証（大学等支部に限る）
- ・共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人で健康保険証に事業所名が記載されているもの

- コピーは、「氏名・生年月日」「資格取得年月日」「事業所名」「保険者（保険組合）名称」がわかるようにとってください。
- 「保険者番号」「記号・番号」は付箋等で隠してからコピーを取るようにしてください。
- カードタイプの場合は、請求者本人（保護者）の保険証をコピーしてください。

注意)・カードタイプの場合、お子様の保険証のコピーは不可です。

（お子さまの保険証に保護者氏名が記載されているものも不可です）

・年金手帳のコピーは不可です。

### ■年金加入証明書について

国家公務員共済組合または地方公務員等共済組合に加入の方で、健康保険証に大学等支部名または事業所名がない場合は、勤務先から証明を受けた年金加入証明書が必要です。

裏面（次ページ）の年金加入証明書をご利用ください。

なお、その他の健康保険組合に加入の方、国民年金加入・年金未加入の方は、提出不要です。

【お問い合わせ】

鎌倉市役所こども相談課

電話：0467-61-3896

## 年金加入証明書（児童手当用）

次のとおり年金に加入していることを証明します。

氏名		生年月日	昭・平	年	月	日
加入年金の種類	<input type="checkbox"/> 厚生年金（ <input type="checkbox"/> 国家公務員等共済 <input type="checkbox"/> 地方公務員等共済） <input type="checkbox"/> その他（ ）					
加入年月日	昭和・平成・令和 年 月 日					

年 月 日

（証明者） 事業所所在地

事業所名称

代表者又は責任者

印

電話番号